



群馬県の最低賃金が改正されました 必ず、チェック「最低賃金」！ 使用者も 労働者も

項目別内訳	1時間あたりの単価	発効日
群馬県最低賃金（地域別最低賃金）	721円	平成26年10月5日
特定最低賃金		
【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】	828円	平成26年12月27日
【一般機械器具製造業最低賃金】	817円	
【電気機械器具製造業最低賃金】	815円	
【輸送用機械器具製造業最低賃金】	817円	

- 群馬県最低賃金（地域別最低賃金）は、平成26年10月5日から改正発効しています。特定（産業別）最低賃金は、平成26年12月27日から改正発効します。
- 18歳未満又は65歳以上の方や、定められた軽易な業務に従事する方については、特定（産業別）最低賃金の適用から除外されます。
- 最低賃金の対象となる賃金には、臨時又は1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は算入されません。
- 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い方等については、使用者が労働局長の許可を受けた時は、労働能力その他の事情を考慮して減額した額により最低賃金が適用されません。
- 派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されます。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（☎027-210-5005）又は県内の最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。  
群馬県労働局ホームページアドレス <http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

群馬職業能力開発  
促進センター  
訓練生募集について

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬職業能力開発促進センターでは、平成26年度3月入所の訓練生を募集します。

○対象者  
求職中で、就職を希望する方

○募集先  
高崎市山名町 職業訓練校

○授業料 無料

○募集訓練コース  
CAD/NC技術科  
スマート制御システム科

○募集締切  
平成27年2月13日（金）

○申込先  
各公共職業安定所

○問い合わせ  
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 ポリテクセンター群馬  
☎027・347・373

6  
○毎週火曜日午後1時より  
見学会を実施しています。  
（申し込み不要）

冬に多発！ノロウイルスによる食中毒に注意！！

ノロウイルスによる食中毒等は、毎年冬の時期に多くの患者が出ています。

ノロウイルスは、手指や食品等を介して、主に経口で感染し、人の腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛等の症状を起こします。高齢者や子どもが感染した場合には重症化することもあり、注意が必要です。

今シーズン、消費者庁に寄せられるノロウイルスに関する情報はまだまだ多くありませんが、例年多発する時期を前に、ノロウイルスによる食中毒を予防し、感染の拡大を防ぐため、ご家庭で注意してください。

【食中毒を予防するために】

- 手洗いの徹底  
調理を行う前、食事の前、トイレに行った後、下痢等の患者の汚物処理をした後は必ず手を洗いましょう。
- 調理器具等の殺菌  
調理をする方は手洗いに加え、調理器具等について殺菌等の衛生的な取扱いを徹底してください。万一、ノロウイルスに汚染されている食材がある場合でも、他の食材への感染拡大を防ぐことができます。
- 加熱  
特に高齢者や子どもなどの抵抗力の弱い方のためには、加熱が必要な食品の場合、中心部までしっかり加熱しましょう。

（消費者庁）

親子イングリッシュ

日時：1月13日（火） 午前10:30～11:15  
場所：交流施設なごみ  
対象者：乳児～未就学児とその保護者  
内容：英語の歌、リズム遊び、よみきかせ  
予約：不要  
※なごみで昼食（100円）を希望する方は、直接なごみ（☎63-1633）へ連絡してください。

TEACH代表 石坂元美  
☎090-4666-0103

